

第10期 第4回練馬区環境審議会

日時：令和7年8月29日（金）午後2時00分～午後3時30分

会場：区役所本庁舎5階 庁議室

出席者

委員（五十音順）：

天野委員、石井委員、市川委員、岩橋委員、大島委員、小口委員、小高委員、

香取委員、河野委員、河原委員、佐藤委員、清水委員、鈴木委員、高原委員、

武田委員、堤委員、角田委員、富永委員、古川委員、森委員、藪本委員、若林委員

区側：環境部長、環境課長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長

○環境課長 本日はお暑い中、御出席いただき、真にありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日は、委員5名の委嘱がございます。

練馬区長、前川燿男に代わりまして、環境部長からお名前を御紹介する形で委嘱させていただきます。

○環境部長 それでは、新しい委員の皆様を御紹介させていただきます。

[委員氏名の読み上げ]

また、本年4月の人事異動で理事者の交代がありましたので、御紹介をいたします。

[理事者紹介]

○環境課長 次に、本日の出席状況を確認いたします。事務局よりお願ひいたします。

○事務局 ただいまの出席委員は、22人です。本日の審議会は、練馬区環境審議会規則第5条に規定する定足数に達し、成立しています。

○環境課長 ただいまの報告のとおり、本日の審議会は成立しておりますので、ここからの進行は、会長にお願いいたします。

○会長 それでは、ただいまから第10期第4回練馬区環境審議会を開会したいと思います。

まず、事務局の方から、配付資料の確認をよろしくお願いします。

[事務局 資料確認]

○会長 ありがとうございます。続いて、案件に入ります。

本日は、審議事項1件と報告事項2件、合計3件を予定しております。

まず初めに、審議事項のア、「環境に配慮したライフスタイルの推進」、それから、報告事項のア、「練馬区全域における温室効果ガス排出量」。

この2件は関連する事項になりますので、資料1と2を一括して御説明いただき、質疑についても、この2件を一括してお伺いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○環境課長 どうぞよろしくお願いします。

[資料1・資料2の説明]

○会長 御説明ありがとうございました。これから質疑を行います。

本日初めて参加の方もいらっしゃいますので、改めてのお願いです。発言の開始は、会

長から合図をお送りしますので、それに従って行ってください。それから、質問は1回につき2問までということで、できるだけ多くの方への発言を促したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願ひします。

○委員 別紙1の(1)区ホームページのところです。この左上に、エアコンを効率的に使おうということで、「エアコンは小まめにオンオフしない方が省エネ」というようなことで、小まめに消さない方がいいですという結論に導いているように見えますが、この3.6kWというのは、12畳以上にも対応できる結構大きいものだと思いますが、これを30分運転して5分停止、それを5回繰り返しましたということだと思います。1回、2回やる人はいるかもしれません、これを5回繰り返す人は、現実的にあまりいないのではないかと私は思います。

少し前に、24時間つけっ放しの方が電気代が安いですと言われていましたが、今はあまり聞きません。結論として、つけっ放しの方がいいというふうにも、印象操作というか、これはあまり現実的ではないのではないでしょうか。現実的にあまりやらないようなことは、私はどうかと思うのですけれども、ぜひ出席されている委員の皆さんのお意見をお聞きしたかったです。いかがでしょうか。

○会長 どなたから回答しましょうか。

○環境課長 私からお答えします。現実的には委員のおっしゃるとおりです。

これは、本日も皆様に配付しております、東京都が作成した「家庭の省エネハンドブック」、その内容を掲載させていただいております。

都と同様のものを、区自ら発行する考えもありますが、省エネ行動は、練馬区に限ったことではなく、全ての皆さんに取り組んでいただく共通のものです。それなら、都が作成したコンテンツを発信した方が良いだろうと判断して掲載しています。

委員がおっしゃられたのは、実現可能性のあることや、現実的なことでなければ区民の皆さんのが取り組まないのではないか、というお話として、私は受け止めていました。

必要な情報を部分的に切り貼りすることには限りがあるので、改めて見直しが必要と認識しました。

区としては、区民の皆さんに取り組みやすい、周知・啓発をしていきたいと考えています。

○会長 ありがとうございます。このデータは一般財団法人電力中央研究所が計算をして出しているかと思います。この手の試算をするときに、いろいろな前提条件によってかなり数字が変わってくるので、必ずその下に条件を記載しています。

研究所は、どうしても細かい設定をしないと数字が出てこない。そのとき設定した数字の一つが30分運転5分停止。いかにも研究者が出しそうな不自然な設定ですが、多分、計算をするためにこういう設定にしたのだと思います。

これが電力中央研究所ではなくて、エアコンメーカーのページに行くと、もう少しリアルな設定をされることが感覚的には多いのかと思います。

研究者が研究データを出すときに、その数字が皆さん的生活実態に沿っていない設定をしてお叱りを受けるというのはよくあることかと思います。

なので、どうしても数字が独り歩きするというところもあるので、特にエアコン等の家

電を、一体何年使えば環境によくなるのだというような設定も計算一つで結構大きく変わったりするので、複数の出所のデータを幾つかお示しするというのも一つの案かと思っております。

それでは、他の委員の方はいかがでしょうか。

○委員 区民の普及啓発という中で、これから若い世代がやっていかないと、本当に自分たちの存続に直結する問題だと思っています。一つ、住宅のことで、先ほども断熱窓が非常に効率が高いという話がありましたが、東京都が今度、賃貸にも助成金を出すという話がありますよね。

東京都がこのような取組をしているのだから、断熱効果の高い高密度住宅にした方がいいと、それを賃貸の方でやるのであれば、たしか、東京都は業者との契約になるのですよね。こんなにいい業者があるというようなことを区も広報していくような、そういう後押しの仕方というのもあるのではないかと思います。

高断熱の住宅に住んだ方は、非常に光熱費が低くなつてとても快適だったというお話が以前に他の委員からもありましたよね。

そういうのを実感すれば、今度、賃貸から戸建てを建てるときに、その体験が非常に役に立つと思うので、そういう業者を後押しするようなことがあってもいいのかなということを、今日、お話を伺つていて思いました。

それから、もう一つ、うちの団体に若い世代の子がいまして、よくSNSの活用と言うけれども、関心のある子しか見ないという話がありました。

それよりも、若い世代が集まるところに啓発していったらどうかという話が出まして、知り合いがいる愛知県に行った際に、そこでは図書館の中に、水をあまり使い過ぎるところとか、CO₂削減のためにはこんなことができるというポスターが貼つてありました。

図書館は若い世代の親子が来ていて、推薦図書や夏休みの宿題に役立つ情報をまとめた区画が出ているのですけれど、それと同じぐらいの感じで出したらどうかなと思います。あとは公園。今は暑いから行かないかもしませんが、公園やレジャー施設の中にこういった啓発のものがあると、すっと目に入つてくるのではないかというような提案が出ました。

それからもう一つ、区民との協働の中で、「区は教育現場と環境団体をマッチングするハブとなってほしい」ということなのですけれども、私は、ねりまエコ・アドバイザーに所属しております、今年は5回、夏休みの子どもクラブや学校への出張派遣講師をしてきました。

先ほど課長がおっしゃったように、1回だけの夏休みの宿題をこなすための講座ではなく、継続的にやっていかないと、意味がないと思っています。

必ずエコ・アドバイザーとしては、例えば紙すきに行った際は、紙すきの中で、どういう紙の歴史があって、今、日本ではリサイクル紙が非常に世界に比べて使われているからこそ分別しなければいけないというような話をして、なおかつ、それを使って、牛乳パックで紙すきというようなことをしているのですけれども、たかだか1回だけで、それが子どもに浸透することはなかなか難しいと思っています。

ですから、こういうお話があったときに、せめて2回か、3回、定着するような、そういう講座のつくり方が、できるといいなと思います。

なかなか一区民が学校に入していくのは難しいところがあるって、どういうふうに話をしていったらつながっていけるのかというのが一つ大きな課題になっています。

○会長 ありがとうございます。それぞれ回答者が複数にわたる御質問だったと思いますので、順番に回答をお願いします。

○環境課長 賃貸住宅の高断熱化の件については、大変重要な御指摘と捉えています。

区は、限られた財源の中で、既存住宅向けの補助金事業を実施しています。窓・ドアの高断熱改修については、補助率を引き上げ、重点的に取り組んできました。

その理由としては、区内の住宅の5割近くが集合住宅であるからです。近年、住宅価格が著しく上がっているため、今後、戸建ての割合がどんどん減ってくることを考えると、集合住宅にも目を向けなければならない、と認識しています。

高経年マンションなどは、エネルギー効率が低く、高断熱化による高い効果が期待されます。賃貸住宅が高断熱化に対応することで、オーナーさんは、自身が所有する資産価値が高まります。一方で、この補助金を通じて、区民の皆さん一人ひとりの行動変容にもつなげていかなければなりません。委員のご指摘は、東京都の制度も活用しながら、と受け止めています。引き続き、国・都と連携して取り組んでいきます。

ただ、委員のおっしゃりたいことは、重々そのとおりかというふうに我々もまず受け止めています。それが1点目。

2点目、これは、実際に若い世代の方々とお付き合いがある委員の方に御意見をいただいた方がよろしいと思います。

○会長 ありがとうございます。1点目については、都と区の連携のようなお話もあったかと思いますので、次に東京都の委員からお願いします。

○委員 委員のおっしゃるとおりで、練馬区がやっている施策もあれば、東京都がやっている施策もあるので、今回お話のあったゼロエミポイントも広報で御協力いただいております。その他にも、東京都独自で様々な事業を拡充しておりますので、その辺りも、引き続き、広報等で協力していかなければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 それから、若い世代が集まるところについては。

○委員 この場合の若い世代というのは大学生を意味しての御発言ですかね。

夏の8月に、ねり☆エコで子ども向けの活動を大学生とやってみて、大学生は環境問題を勉強して子どもに伝えるという教育効果と併せてやってみたのですが、草の根でやれるとしたら、そういう取組でしょうか。

2030年まであと5年で、これが何か芽を出すか分かりませんけれども、その先、あるいは最後の追い込みで多少の成果を上げられるかもしれません。

○委員 学生の環境に対しての意識というのはどうなのでしょうか。そういう話はしませんか。

○委員 僕らが思っているよりは、多分、若い世代は関心があると思います。

夏が暑くなつたという実感もあると思いますし、何とかしなければいけないというような意識はあるきりないので、うまく関心に火をつけなければという効果はあると思いますが、アルバイトが忙しいとか、サークル活動が忙しいということになってしまいかねないところがあるかと思います。すみません、長めの宿題にさせてください。

できることで目につくことは小まめにやっていこうと思っております。

○会長 ありがとうございます。私は、今まさに、来年4月の開設に向けて、環境学を学ぶ若者が集まる学部をつくっているところなので、環境学の意識が高くて、それを専攻して学びたいという学生が集まらないと困る、というところです。

私も他大学でいろいろな授業をしている中で、いわゆる自由選択の科目で環境学という科目があったときに、結構、受講希望生が多い。昔だと、こんなに多くなかつただろうと思います。いろいろな授業を選択できるとなったときに、環境問題をやってみたいという学生は確実に増えている。つまり意識は高くなっているのではないかと思います。

先ほど御指摘いただいたとおり、SNSでそういう情報を流しても見ないというのは、私もおっしゃるとおりだと思うのです。SNSのシステム上、ふだん検索しているワードに関連した情報しか表示されないアルゴリズムになっているので、環境について検索したことない人のSNSに環境問題や区の情報が届くかというと、なかなか難しいところではあるので、そういう意味では、若者ならではの重要な御指摘だと思っています。

また、私も今の大学に4月に着任して、意外と環境系のサークルが多いと思っています。

いろいろなイベントの貼り紙を学内に貼って、割とそれが一個一個人気という話を聞いていますので、そういう、時間に余裕があるというか、エネルギーがあり余っている大学生というのをこれからうまく活用していく、そこを軸に、いろいろと仕掛けていくというのは十分あり得るかと思います。小中学生がやらなければいけないカリキュラムは割と固定化している中で、大学生は動きやすいところかと思っています。

それから、先ほどの委員からの最後の御指摘で、小中学校の継続的な取組について、なかなかハードルが高いということで、今日はせっかく小・中学校の校長先生がいらっしゃるので、コメントをいただいてもよろしいですか。

○委員 小学校長会から代表して来ています。まず、現状からお話しさせていただくと、小学校では、3年生が社会科で水道や下水について等、環境問題についての学習機会はあります。5、6年生になると必ずやることではなくて、環境という形でやる学校もあるというものです。ただ、子どもたちは、環境問題については非常に关心が高いというふうに私は思っています。

今から10年ぐらい前からでしょうか、プールに入るのに、暑いから入れないというふうな時代が到来し、今ではなかなかプールが実施できないぐらい。昔は寒いからできなかつたのですけれども、今は暑いからできない。そういう時代にあって、子どもたちは環境問題は敏感に感じています。

なので、先生方も、どこにどういう教材を使って、子どもたちが調べ学習をして、そして、自分たちの課題解決をするのかというようなところは模索しています。

以前よりも、地域の方々を講師で招いて、そして、外部人材という形で教えていただくとか、地域の方とディスカッションをするという授業形態は非常に増えていますので、そういう学習コンテンツだとか、講師の人材リストなど、そういうものがあると、現場サイドは非常にありがたいのではないかと思います。

そのような現状の中で、この資料2の家庭部門のデータをいかに減らすかというところから考えると、興味深いのは、2019年の89.5という数字です。ここが低くなっているのですけれども、また次の年は上がる。そして、今は横ばいになっている。

では、なぜこの89.5になったのかという分析など、家庭は子どもが親と一緒に減らそう、

こんなことをやろうというふうにするのが一番効果的なのかなというふうに私も思いますので、そのときに学校教育の存在というのは大きいと思っています。

そこで、ここでも資料1に書いてありますけれども、4、その他のプログラムや3の教育現場とのマッチングというようなところがあると思います。

教育委員会とのタイアップをして、何か施策を打っていくというのも一つの手でしょうし、それから、小学校も中学校もそうなのですけれども、校長会と教育会の二つがあります。

先生方は教育会というものに入って、どのような授業をすることが子どもたちにとっていいのかということを日々研究していますので、そこで現状の話や提案をしていただくということも一つあると思いますし、校長会で、周知するというやり方もあるのかと思います。

また、他の区との比較が難しいという話もあったのですが、教育に関しては、比較が非常にできる分野なのかと思います。

現在、子どもたちは全員がタブレットを持っております、ここは学校教育が大きく変わったところです。

一気に全児童・生徒がタブレットを持って、コロナ禍の際に家庭学習だとか、個人学習なども進んでいますので、タブレットのアプリなどを作ると、継続的にアプリを活用して、自分たちの生活がどれだけエコにつながっているのかという見える化ということもできるかもしれませんし、そういうものは、東京都や市区町村などのところでの連携などもできる話だと思います。

それぞれの事業団体でつくらなければいけないものではないと思いますので、連携がとれるのかというふうに思うところです。

○委員 中学校についてです。小学校での学習を経て、中学校に子どもたちが上がってきますので、環境にはある程度の関心はあるのですが、良い面だけでなく、なかなか言いにくいことも言わないといけないのでしょうけれども、ゲストティーチャーと言ったりもする、企業の方が先生として来ていただいて環境のお話を聞く機会があります。中学校の場合は、進路等、自分の将来を考えることもありますので具体的な話をしていくのですが、その中で、企業にそういう環境のお話を願いすると、やっぱり企業側の事情というのが非常によく出てきます。

NPO法人を招いた場合は、「こういう方法もあります、ああいう方法もあります」といった形で、「いろいろな知識を学んで、自分に合った省エネを選んでください」という話になりますが、民間企業の方を招いた場合は、どうしても説明が企業の色に染まりがちです。

環境を、商売の隠れ蓑という言い方ではないですけれども、将来的なお客さんの確保という視点を抜かないと本当の環境教育はできないと思うのです。

車を買い換えた方がいいのではないか、エアコンは新しいのを買った方がいいのではないか、LEDにした方がいいのではないかという話ではなく、先ほどの話とつなげるのであれば、家庭部門で、あなたの家庭ならどこができますかというところでいいと思うのです。

具体的には、私も、条件さえ整えば太陽光発電の設置や電気自動車を買おうかなと思つ

たことがあります、北屋根なので、太陽光パネルを置けないという問題があるので実現には至りません。本当にうちにとて必要なエコとは何なんだろうといったときに、やっぱりアプリ等を使って、「あなたは戸建てですか」とか、「集合住宅ですか」、「テレビをどのぐらい見ていますか」、「エアコンは何年ぐらい使っていますか」、「風呂はどのぐらい長く入っていますか」とか。

人によっては風呂を短くするのが一番環境にいいかもしない。ある人にとっては10時でスマホをやめて寝るのがいいのかもしれないというのがあるので、一律何とかというのではなくそろそろ行き詰まつてくるのではないかと思います。せっかく区はいい取組をしていると思いますので、先ほどの検索エンジンではないですけれども、自分のライフスタイルに合った形でやって、あなたが11時にスマホを切ってもらえば、これだけの節電になりますというふうなものもあっていいのではないかと思います。

いずれにせよ、価値観が多様化しているので、なかなかこれという決定打が出しにくいのですけれども、だからこそ逆に、あなたはどう考える、あなたはどうするというところを選択できるような形でやっていくのがいいのではないかと思っています。

○会長 ありがとうございました。それでは、次の委員よろしくお願ひします。

○委員 資料1について、私が前回述べた提案が二つあるので、それについて、こういうふうにしてほしかったというようなところを申し上げたいと思います。

1の二つ目の区民自身が1年間に排出するCO₂量を算出するためにフォーマットを提供してはどうかということで、広島県の呉市を例に上げ、その中で「ベンチマーク」という言葉を申し上げました。

ベンチマークとして、例えば単純ですけれども、区の家庭部門からのCO₂排出量92万t、今、練馬区は40万世帯ですから、1世帯当たり2,300キロというCO₂の排出量が算出されます。

なぜこういう数字を出さないのかな、個別のLEDや高断熱、エアコンだとか、個々のCO₂排出量はもちろん大事ですが、もっと全体的なCO₂排出量についてベンチマークとなる数値を出してもいいのではないかと思いこの提案をしたところです。これについて、もう一度区のお考えをお聞きしたいなと思います。

もう一つ、資料1の2の三つ目、脱炭素に向けた区長の姿勢を区報などで示してはどうかということで、例のふるさと納税についての練馬区長のお話をしましたけども、私がこういうふうにしてほしかったと思うのは、例えば、6月環境月間というこのポスターが出ましたけれども、このときに前川区長の顔の写真が出て、一言、この中に前川区長のメッセージがあつてもよかったです。

と申しますのは、練馬区長がゼロカーボンシティの表明をしたのは2022年2月です。

もうそれから3年経過しています。それ以降、例えば今年の2月、6月の所信表明を見ても、練馬区長のメッセージの中に環境というワードがなかったのです。

ですからなおのこと、6月の環境月間のときに、練馬区長のコメントのようなものを囲みで出して、区民に、「私もきちんと意識を持ってやっています」というところを示してもよかったですのではないかと思うところです。

○会長 それでは、区から回答をお願いします。

○環境課長 いただいた御意見については、当然、承らせていただきます。

1点目については、次回、簡単に御説明できればと思います。

○会長 他の委員の方はいかがでしょうか。

○委員 提案と質問です。先ほど都が賃貸住宅にも補助がというお話がありました。環境省か国交省で賃貸住宅のオーナー向けの補助金がたしかありますよね。URは窓改修をやっていますが、URに聞いてみたら補助金が出ると言っていたので、多分、国の方からの補助があると思います。

また、別の委員の「関心に火をつける」という御発言があつて、良いキーワードだなと思って聞いていたのですけれども、最近、出典がどこかは忘れてしましましたが、今年行われた二つの選挙のどちらかについて、18歳から30歳までを対象に、投票した人何人かに、「投票する際、候補者の何を基準に投票しましたか」という質問をした結果、環境問題について積極的に取り組んでいる政治家というのが50%以上だったのです。

だから、意識はやっぱり高いので、そこに火をつける方法をこういう審議会で考えた方がいいと思います。これは提案です。

次に質問は、別紙の2の補助金についてなのですけれども、東京都で今度、エアコンを8万円補助するというのがありますね。あれは業者に出すので、要はユーザーからすれば割引と同じなのですよ。

9万円のエアコン買う時に1万円で買えるという、そういう制度なので、誰でもということはないけれども、使いやすいです。

練馬区の制度はどうでしょうか。そういうふうに業者に出すような制度で、ユーザーは、こういう設備関係を入れればいいだけなのですか。それともユーザーが申請するものなのですか。

○環境課長 区民、ユーザーから申請をいただいています。ですが、竣工図面等があるので、事業者が代理申請するケースも多いです。

○委員 東京都がやっているような、エアコンを買えば実質的に割引きするみたいにするといいと思います。

私は、国や都の補助を受けたことがあるのですけれども、実際にやることはほとんどありません。謄本を用意したり押印をするくらいで、それは必要なことなのでしょうけれども、なるべく簡便に、使いやすい制度にする方が普及すると思います。

○環境課長 ありがとうございます。我々も、限られた予算の中での補助金ですので、より多くの方が使えるようにというのと、申請書類を可能な限り減らして、なるべく申請がしやすいようにそこは最大限努力しているところです。

○会長 ありがとうございます。他にご意見はありますでしょうか。

それでは、次に報告事項の二つ目に移ります。イの製品プラスチックの分別回収・資源化の開始に向けた周知・啓発について、事務局から資料3の説明をお願いいたします。

○清掃リサイクル課長 どうぞよろしくお願ひいたします。

[資料3の説明]

○会長 ありがとうございます。

ごみの分別区分が増えるというのは区民にとってもかなり生活に密着した重要なところだと思いますし、区にとっても非常に重たい仕事になろうかと思います。

ただ、プラスチックの量をいかに減らすかということと、リサイクルに回せるものをい

かに回すかというのは世界的な課題になってきておりまして、練馬区だけではなくて、恐らくここ数年以内に、ほとんどの自治体が製品プラスチックの分別回収に踏み切ることになるかと思います。

従来集めている容器包装プラスチックとの違い、もちろんその形状とかも違いますが、中身を見ていただくと分かるとおり、容器包装プラスチックは毎日出るものです。出ない日は恐らくないと思います。何かしら、買ったり、食べたり、飲んだり、生活していると絶対毎日出るのが容器包装プラスチック。

一方で、製品プラスチックの中身を見ていただくと、これはそんなに毎日出るものではないです。ただ、出るときに、結構、プラスチックとしてのボリュームが大きいものなので、こういったものをぜひ回収したい。

なので、従来、プラスチックとして集めてきた容器包装とは、出てくるタイミングであったり、見分け方というものが大分違うということを念頭に置いていただきて、特に練馬区としては周知の方法で気をつけるべきことやアイデアについて、御意見、御質問のある方がいらっしゃいましたらお願ひします。

○委員 今日、実際にごみを持ってきてみました。これは果物のオレンジが入っていた袋ですけれども、これはプラになっているので、ここでいう容器包装プラスチックだと思うのですけれども、ただ、紙が貼ってあります。こういったものは容器包装プラスチックとして出してよろしいのでしょうか。

○清掃リサイクル課長 原理原則を言えば、剥がした上で出してください、という御案内をせざるを得ないのですが、その程度であれば、そのまま出していただいても問題ありません。

○委員 分かりました。資源・ごみ分別アプリを見て、ああでもないこうでもないと、いつも妻と議論になるのです。

それともう一つ、これはムヒという虫さされ薬の容器なのですけれども、硬いプラスチックで、これにはプラマークがあります。しかし、資源・ごみ分別アプリを見ると、この容器について具体的に可燃ごみなのか、プラなのか書いてありません。類推するに、硬質で厚みを有したプラスチックは可燃ごみかと思って今まで処理していたのですけれども、それで正しかったのでしょうか。

○清掃リサイクル課長 プラマークがついていますので容器包装プラスチックとして回収することができるので、資源として回収できます。

ただ、恐らく、ムヒですので、臭いや薬品がついていると思います。できれば軽くゆすいでから出していただきたいというのが本音です。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

それと、現場の最前線はプラスチックとして出されるものが増えることに伴いその対応が大変ではないかと思います。例えば、人的な面、恐らく要員不足で悩んでいらっしゃるでしょう。暑い中でも一生懸命やってくださっている現場の皆さんのお員面、それと設備面での増強も必要と思われます。

併せて管理面で、実際に現場第一線で働いてくださっている方々への教育、あるいは手順書、マニュアルの改定だとか、そういったところもあろうかと思います。

もし今検討しているところがありましたら、御紹介いただけするとありがたいです。今回、

単純に製品プラスチック 2 %と言ひながら、現場の最前線の方々はその対応が大変ではないかと推察しますがいかがでしょうか。

○委員 私の方で答えられるところのみお話しいたしますが、収集運搬については、東京都環境衛生事業協同組合で、多分、収集運搬をされると思われます。

処理については、我々の組合員のとある会社が、相当な借金をされて、今、施設を完備しております、土地の取得から含めて、今、どんどん建築費が上がっている中で、当初の予算よりも随分大幅に増強といいますか、大変な思いをして、今、増強しているところなのです。

今までの容器包装プラスチックの経験から、設備については、その社長、常務をはじめ、相当、専門知識を持って、その建築関係、機械関係の会社の方にも、自分たち自らいろいろとプランを出して設備をしておりますので、区民の皆さんへの負託に応えるように設備を整えているというところだけ報告させていただきます。

○委員 御紹介いただきありがとうございます。

○会長 いかがでしょうか。他に何かコメントがもしありましたらお願ひします。

○委員 私的には、今回この製品プラスチックがクローズアップされていますが、可燃ごみの中には、衣料、洋服がかなり入っているのです。

我々は、集団回収やあとは別途で衣類の回収とかをしていますけれども、試算した推定では、この可燃ごみの11万tの中に、練馬区から可燃として出される衣料は5千tという数字が出されているのです。

製品プラスチックは2千tです。その2.5倍のものが燃やされている。この回収も考えてよろしいのではないかというふうに、質問させていただきます。

○会長 ありがとうございます。次の委員よろしくお願ひします。

○委員 練馬区から大体これぐらい増えますという推定の収集量の数字をいただいて、その数字の分、回収できるための車を準備しているところです。

あとは、人については、車が増えれば作業員も必要になるのですけれども、現時点でも、現場の作業をしてくれる方がなかなか集まらないという状況なので、そこはそういうふうになってみると集まるのかどうかがよく分からないというのが正直なところです。

○会長 ありがとうございます。衣服の回収について、コメントがあればお願ひします。

○清掃リサイクル課長 先ほど委員から、洋服が可燃ごみにたくさん含まれている。実際にそのとおりで、実は同じ排出実態調査、この資源化可能物の赤いところに内訳を書いていますが、実はその中に纖維類というのは2.7%入っています。いわゆる製品プラスチックは2%ですので、それ以上に多く入っているというところがあります。

纖維類、いわゆる服などにつきましては、我々練馬区では拠点回収ということで、区立施設で回収していく、決まった日時に出していただき収集するという形をとっており、実は23区の中では結構な量を集めています。ただ、いわゆる皆さんのが日頃使っている集積所では集めていません。

一方で、集団回収では集めていて、この集団回収の中でどうやって纖維を多く集めるかというところで、我々は集団回収をやっている方に、メインは古紙などですけれども、6円という報奨金を出しています。さらに纖維を取り扱っていただければ、その業者にも6円出しますというような支援を行い、何とか集団回収として纖維が集められないかという

ところをやっています。

集積所で纖維類、洋服のリサイクルをしている自治体もあります。

ただ、一つ課題があるのが、雨の日に濡れてしまうことや、袋で出されるので、その残渣をどうするのか等の課題もあります。

練馬区としても、纖維類、いわゆる洋服をどうすれば多く集められるかというところは検討していて、この間、拠点を増設したほか、春、衣替えの季節に臨時回収を行う等、様々な方法で何とか増やせないかとやっています。その一つの方法として、集積所回収というのも有効と考えており、そこについては、区の一般廃棄物の計画をまた新しく作っていきますので、そういうところで引き続き検討していかなければと考えております。

○会長 ありがとうございます。

服のリサイクルについては、技術的には結構難しくて、纖維の中に天然と化纖のものが混ざっているとか、あとは服のパーツによって、襟だけ別素材だとか、袖口だけナイロンが入っているとか、いろいろな面があります。なので、たくさん集めれば、それが全て高効率でリサイクルされるかというのは、なかなか技術的にはまだまだあるかと思います。

それから、先ほどの委員から質問のあった、ごみの分別に迷うところは、多分、他の御家庭でも議論になっていると思います。例えば事例集として集めて、全体の説明を加えて、皆さんのが悩ましいと思われるもの、あるあるのQ&A集みたいなのに役立てるという案もあるかと思いました。

他にいかがでしょうか。

○委員 まず一つ確認したいのですけれども、プラスチックの回収先ですが、これはケミカルになるというふうに理解していくよろしいのでしょうか。

○清掃リサイクル課長 プラスチックについてですが、マテリアルを考えております。

○委員 分かりました。

マテリアルであればなおさらのことですが、回収しますということよりも、先ほど課長がおっしゃったように、まず、プラスチックを削減する方向をきちんとしていかないと、何でもリサイクルされているからいいのではないかと、そういう視点に立たれると、使い捨ての1回分使用のプラスチックがただただ増えていくだけという状況になりかねないので、プラスチックの削減と回収の変更という両輪を出していただきたいというのが一つと、四つあるリサイクルセンターをぜひ使っていただいて、そこに、具体的に迷ったらこんなごみの出し方をしてねというような展示を継続してやるようなことがあってもいいのかなと思っています。

○清掃リサイクル課長 先ほど委員がおっしゃったとおり、リサイクルされているのだから、どんどん使って、どんどんごみとして出せばいいではないかと言う人もいます。

今回は、あくまでも製品プラスチックをリサイクルしますという形でご説明しましたが、必ず周知をする際は、3Rを大切にしていて、特にその順番、リデュース、リユース、リサイクルということで、あくまでもリサイクルは最後です。いかにリデュース、まず減らすというところに重きを置いて周知をしています。

なので、今回、住民説明会等の実施を予定していますので、あくまでもリサイクルを進めるということは周知しなければいけないのですが、併せて、リデュースについても一緒

に周知啓発をしていく考えです。

先ほどの四つのリサイクルセンターの活用というと、まさに我々は一緒にやっていきたいというふうに思っています。

住民説明会とか、オープンハウスとか、いろいろと考えていて、その会場にもちろんリサイクルセンターを使わせていただきたいと思っていますし、その後の啓発についても、リサイクルセンターに、出し方で迷いそうなものを飾っておくとか、まさにそういうことをやりたいと思っていますので、ぜひ御協力いただき、お知恵を貸していただければと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○会長 その他に、まだ発言されていない委員の方はいかがでしょうか。

○委員 今日の会議全体で、プラスチックに限らずですけれども、連想したことがあります、プラスチックを舞台セットに使ったバレエというのを、日本の第一人者の男子のバレエダンサーである熊川哲也さんがやった履歴があるのです。

私が申し上げたいことは、練馬文化センターや練馬区美術館などでやっているエコに関連しそうな企画というのを、こちらにリンクを貼って興味を持つてもらうことはできないかと考えたのです。それで、練馬区美術館で現在やっている展示を調べたら、アートマルシェという取組で「身体で感じる緑とアート展」というのをやっていました。文化センターに来る人の中には、まだまだエコのことに関して知識がなかつたりとか、やろうと思っていても踏み出せない方々、また若い方々もたくさん来ると思うのです。

ですので、そういうようなところにも目配りをしながら、いろいろなきっかけを作って、人をエコの方に導いていくことができればいいなと思いました。もし前例があつたら教えていただきたいです。

○清掃リサイクル課長 環境とは別の分野でエコの話やごみの話をするのは余り多くないかもしれません。

○会長 お祭りみたいなところはありますね。

○清掃リサイクル課長 地区祭や照姫まつり、練馬まつり、こぶしハーフマラソン等では必ず環境部としてブースの出展をして、ごみの分別や環境に関するクイズなどを周知を行っています。

○委員 廃材アートとか、そういうのもありますか、現代美術の方で。

○清掃リサイクル課長 たしか、リサイクルセンターの方で、廃材を使った講座など、いろいろとやったりというのはあるので、そういう、美術等、環境とは異なる分野にもこういう環境問題とかを巻き込めないかというのは考えてまいります。

○会長 非常に重要な御指摘だったかと思います。

スポーツや美術、音楽等の文化的なところと環境を掛け合わせるというのは、結構、海外ではいろいろな事例がありますので、ぜひ、練馬区も率先して可能性を探っていただきたいと思います。

他の皆様の御意見はよろしいでしょうか。他に御意見がないようでしたら、次第のその他に入りたいと思います。

初めに、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 事務局です。委員各位には後日、本日の会議要録（案）をメール等でお送りさせていただきますので、御確認をよろしくお願ひいたします。

また、次回の審議会の日程ですが、11月に開催を予定しております、後日、事務局より日程調整の御案内をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 そうしましたら、その他も含めて、言い残し等がありましたら、御発言いただければと思います。

○委員 資料3のデジタルでの周知に関して、ゲーム機能等を導入とありますが、もし若者向けに考えていらっしゃるなら、ごみ分別にゲーム性を求める世代はいないのではないかと思いますので、ここに税金を投入するべきではない気がします。

対面での周知を小学校でやるならば大喜びされると思うのですが、御検討いただいた方がいいかもと思いました。

○清掃リサイクル課長 ありがとうございます。他自治体でやっている事例があり資料に記載しましたが、引き続き、効果的な手法を検討させていただきます。

○委員 他の自治体で実績があるのですね。わかりました。

○会長 ありがとうございます。副会長からもいかがでしょうか。

○副会長 皆さん、活発な議論をありがとうございました。最初の前半の審議事項の「環境に配慮したライフスタイルの推進」。資料1としてせっかく区から、皆さんの委員のこれまで提案されたことをまとめてくださっていて、これは実に重要なことだと思います。

皆さんの要望に対して、区では何ができるかということを、ぜひ具体的に検討していくだいて、例えば先ほど委員からの発言もありましたが、これはこういう趣旨の発言だということを、もう一度、やり取りされた。大変有意義なやりとりだったと思いますので、練馬区と区民の間でやり取りができるような、こういうシステムは非常にいいと思いますので、続けていけたらと思っております。ありがとうございました。

○会長 本日も大変活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、本日はこちらで閉会いたします。皆様、進行に御協力いただきましてありがとうございました。